

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第68期 第2四半期 連結累計期間 | 第69期 第2四半期 連結累計期間 | 第68期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日 | 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日 | 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 83,712 | 70,109 | 159,462 |
| 経常利益 (百万円) | 15,572 | 5,275 | 24,182 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 10,332 | 3,355 | 15,578 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 10,463 | 3,464 | 15,382 |
| 純資産額 (百万円) | 126,328 | 127,540 | 126,751 |
| 総資産額 (百万円) | 171,048 | 168,779 | 168,943 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 261.80 | 86.08 | 395.84 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 261.63 | 86.05 | 395.62 |
| 自己資本比率 (%) | 70.5 | 73.1 | 72.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 6,431 | 10,994 | 11,742 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,144 | 9,334 | 7,627 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,302 | 3,356 | 9,715 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 87,343 | 81,064 | 82,760 |

| 回次 | 第68期 第2四半期 連結会計期間 | 第69期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日 | 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 142.81 | 39.99 |

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

当社による吸収合併により消滅：

(株)愛媛メディカルラボトリー（連結子会社より除外）

これにより、2023年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社19社、非連結子会社及び持分法非適用関連会社9社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用及び所得環境に改善の動きが見られ、各種政策の効果もあり緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要があります。

このような経済環境のもと受託臨床検査業界におきましては、2年毎に実施されている診療報酬改定年度に当たらず、検体検査に係る保険点数（公定価格）の引き下げはなかったものの、新型コロナウイルス関連の検査数が減少していることに加えて、業者間競争が続いていることから事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高70,109百万円（前年同期比16.2%減）、営業利益5,123百万円（前年同期比66.8%減）、経常利益5,275百万円（前年同期比66.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,355百万円（前年同期比67.5%減）となりました。当社グループにおきましては、既存検査の受託数・売上高は増加したものの、新型コロナウイルス関連の検査数が減少したことや、インフレに伴う資材コストの上昇の影響により、売上高及び利益ともに減少しました。

以下に事業別の概況を報告いたします。

臨床検査事業につきましては、新規獲得を図るとともに、既存ユーザーに対する新規検査項目・独自検査項目・重点検査項目拡販等の深耕営業を実施することで業績の拡大を図りました。しかしながら、新型コロナウイルス関連の検査数が減少した影響が大きく、臨床検査事業の売上高は前年同期比17.7%の減収となりました。

食品衛生事業につきましては、社会経済活動が回復したことで、コロナ禍前の環境に戻りつつあります。このような中、店舗点検・微生物検査等の食品検査の受託数が堅調に推移したことで、売上高は前年同期比3.1%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は前年同期比17.1%の減収となりました。

医療情報システム事業では、オンライン資格確認の導入が増加したことや、保守売上高が設置台数の増加に伴い堅調に推移したことで、前年同期比4.4%の増収となりました。なお、クラウド型電子カルテについては、急速に導入施設数が増加した結果、サービスレベルを維持するためのリソースの増強が必要と判断し、販売を一時停止いたしました。

その他事業につきましては、治験実施医療機関支援（SMO）業務で睡眠障害の大型案件への対応や症例獲得数が増加しました。また、調剤薬局事業で診療報酬（薬価）引き下げの影響はあるものの、新型コロナウイルス治療薬の処方箋枚数が増加したことにより、前年同期比10.4%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産168,779百万円（前期末比164百万円減）、純資産127,540百万円（前期末比789百万円増）、自己資本比率73.1%（前期末比0.6%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では流動資産で現金及び預金が1,646百万円、流動資産その他が3,100百万円、それぞれ減少した一方、有形固定資産合計が5,293百万円増加しています。負債の部では流動負債で支払手形及び買掛金が1,144百万円減少しています。純資産の部では自己株式が673百万円増加しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ6,279百万円減少し、81,064百万円となりました。各活動区分別のキャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,994百万円の資金収入（前年同期比4,563百万円収入増）となりました。主な増減項目は、税金等調整前四半期純利益で10,558百万円の収入減、売上債権の増減額で4,761百万円の収入減となった一方、法人税等の支払額で11,732百万円の支出減、法人税等の還付金で1,976百万円の収入増となっています。加えて、未払消費税等の増減額においては前年同期が3,299百万円の支出だったのに対し、当四半期では152百万円の収入となったことも挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,334百万円の資金支出（前年同期比6,189百万円支出増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が5,860百万円増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,356百万円の資金支出（前年同期比946百万円支出減）となりました。これは主に配当金の支払額が1,052百万円減少となったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は157百万円であります。

当第2四半期連結累計期間の研究開発成果としては、遺伝性結合組織疾患（HCTD）のNGSパネル解析による検査を2023年5月から受託開始したことが挙げられます。この検査は、信州大学医学部附属病院遺伝子医療研究センター（古庄知己センター長）との技術連携で行われております。

HCTDは、皮膚や関節、血管などの結合組織に様々な症状を示す疾患として知られており、5つの疾患（血管型エーラス・ダンロス症候群、古典型エーラス・ダンロス症候群、マルファン症候群、ロイス・ディーツ症候群および家族性大動脈瘤・解離）の診断には遺伝学的検査が有用です。

さらに関連する鑑別疾患としてオスラー病（遺伝性出血性末梢血管拡張症）の3種類の原因遺伝子や、骨形成不全症の90%以上の症例で原因遺伝子となるⅠ型コラーゲンの遺伝子（COL1A1, COL1A2）の変異、およびⅡ型コラーゲン以外の13種類の原因遺伝子についても一緒にパネル解析します。

これらの疾患で原因と考えられる遺伝子の解析には、遺伝学的検査（D006-4）として8000点もしくは5000点の保険点数を適用させることが可能です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 118,800,000 |
| 計 | 118,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 42,294,426 | 42,294,426 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 42,294,426 | 42,294,426 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2023年7月1日～ 2023年9月30日 | | 42,294,426 | | 6,045 | | 6,646 |

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--|---------------|---|
| (株)ビーエムエル企画 | 東京都練馬区東大泉 3 - 27 - 8 | 10,154 | 26.04 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口) | 東京都港区浜松町 2 - 11 - 3 | 3,726 | 9.55 |
| 近藤 健 介 | 東京都練馬区 | 3,171 | 8.13 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, USA (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1) | 1,278 | 3.27 |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券(株)) | 200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木 6 - 10 - 1) | 1,121 | 2.87 |
| 近藤 シ ゲ | 東京都練馬区 | 1,080 | 2.77 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 | 1,023 | 2.62 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1) | 888 | 2.27 |
| 第一生命保険(株) (常任代理人 (株)日本カスト ディ銀行) | 東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12) | 878 | 2.25 |
| (有)エステート興業 | 東京都練馬区東大泉 3 - 27 - 8 | 779 | 2.00 |
| 計 | | 24,101 | 61.82 |

- (注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。
2 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。
3 当社は、自己株式3,310千株を保有しておりますが、上表からは除いております。
4 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係わる株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,310,200 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 38,969,300 | 389,693 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 14,926 | | |
| 発行済株式総数 | 普通株式 42,294,426 | | |
| 総株主の議決権 | | 389,693 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれています。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル | 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 21 - 3 | 3,310,200 | | 3,310,200 | 7.82 |
| 計 | | 3,310,200 | | 3,310,200 | 7.82 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

| 新役職名 | 旧役職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|--------------------------------------|--|-------|-----------|
| 代表取締役 企画本部長 兼グループ企画部長 | 代表取締役 企画本部長 兼経営企画部長 兼販売管理部長 兼経理部長 兼関連事業部長 | 武部 憲尚 | 2023年7月1日 |
| 取締役 営業本部長 兼提案営業部長 兼医薬治験営業部長 | 取締役 営業統括本部長 兼営業推進本部長 兼提案営業部長 兼医薬治験営業部長 | 大澤 英明 | 2023年7月1日 |

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 86,521 | 84,875 |
| 受取手形及び売掛金 | 26,783 | 1 26,114 |
| 商品及び製品 | 359 | 433 |
| 仕掛品 | 800 | 644 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,624 | 3,453 |
| その他 | 4,835 | 1,734 |
| 貸倒引当金 | 47 | 63 |
| 流動資産合計 | 122,877 | 117,192 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| その他(純額) | 35,150 | 40,444 |
| 有形固定資産合計 | 35,150 | 40,444 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 4,542 | 4,627 |
| 無形固定資産合計 | 4,542 | 4,627 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 6,490 | 6,632 |
| 貸倒引当金 | 116 | 116 |
| 投資その他の資産合計 | 6,373 | 6,515 |
| 固定資産合計 | 46,066 | 51,587 |
| 資産合計 | 168,943 | 168,779 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 20,094 | 18,950 |
| 賞与引当金 | 3,720 | 3,732 |
| その他 | 11,567 | 11,585 |
| 流動負債合計 | 35,383 | 34,268 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 3,244 | 3,259 |
| 役員退職慰労引当金 | 223 | 215 |
| その他 | 3,340 | 3,495 |
| 固定負債合計 | 6,809 | 6,969 |
| 負債合計 | 42,192 | 41,238 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,045 | 6,045 |
| 資本剰余金 | 6,646 | 6,646 |
| 利益剰余金 | 118,378 | 118,610 |
| 自己株式 | 8,902 | 8,229 |
| 株主資本合計 | 122,169 | 123,074 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 268 | 269 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 29 | 1 |
| その他の包括利益累計額合計 | 298 | 270 |
| 新株予約権 | 23 | 23 |
| 非支配株主持分 | 4,260 | 4,172 |
| 純資産合計 | 126,751 | 127,540 |
| 負債純資産合計 | 168,943 | 168,779 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 83,712 | 70,109 |
| 売上原価 | 49,486 | 46,508 |
| 売上総利益 | 34,226 | 23,601 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 18,778 | 1 18,477 |
| 営業利益 | 15,448 | 5,123 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 18 | 82 |
| その他 | 206 | 154 |
| 営業外収益合計 | 224 | 237 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 19 | 25 |
| 設備賃貸費用 | | 30 |
| その他 | 80 | 29 |
| 営業外費用合計 | 100 | 85 |
| 経常利益 | 15,572 | 5,275 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 3 |
| 投資有価証券売却益 | 215 | |
| その他 | 2 | |
| 特別利益合計 | 217 | 3 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 13 | 57 |
| その他 | 1 | 4 |
| 特別損失合計 | 14 | 62 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 15,774 | 5,216 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,735 | 1,788 |
| 法人税等調整額 | 315 | 64 |
| 法人税等合計 | 5,051 | 1,724 |
| 四半期純利益 | 10,723 | 3,492 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 390 | 136 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 10,332 | 3,355 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 10,723 | 3,492 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 206 | 1 |
| 退職給付に係る調整額 | 53 | 28 |
| その他の包括利益合計 | 259 | 27 |
| 四半期包括利益 | 10,463 | 3,464 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 10,073 | 3,327 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 389 | 136 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 15,774 | 5,216 |
| 減価償却費 | 2,940 | 3,192 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 215 | |
| 固定資産除却損 | 13 | 57 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 5,429 | 668 |
| 棚卸資産の増減額（は増加） | 82 | 254 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 208 | 1,144 |
| 未収消費税等の増減額（は増加） | | 1,243 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 3,299 | 152 |
| その他 | 1,426 | 41 |
| 小計 | 18,926 | 9,682 |
| 法人税等の支払額 | 12,529 | 796 |
| 法人税等の還付額 | 74 | 2,051 |
| その他 | 41 | 56 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,431 | 10,994 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 2,848 | 2,775 |
| 定期預金の払戻による収入 | 2,803 | 2,725 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,422 | 8,283 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 961 | 908 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 404 | |
| その他 | 119 | 93 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,144 | 9,334 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | 692 | 784 |
| 配当金の支払額 | 3,393 | 2,341 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 211 | 224 |
| その他 | 4 | 6 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,302 | 3,356 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,016 | 1,696 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 88,360 | 82,760 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 87,343 | 1 81,064 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | |
|--|--|
| 連結の範囲の重要な変更 | |
| 当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった(株)愛媛メディカルラボラトリーが当社に吸収合併され消滅会社となったため、連結の範囲より除外しております。 | |

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日) |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 百万円 | 19百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|----------|---|---|
| 給料手当及び賞与 | 8,286百万円 | 8,182百万円 |
| 退職給付費用 | 192 " | 199 " |
| 消耗品費 | 2,078 " | 1,630 " |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 91,154百万円 | 84,875百万円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 3,810 " | 3,811 " |
| 現金及び現金同等物 | 87,343百万円 | 81,064百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2022年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,393 | 85.0 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2022年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 1,571 | 40.0 | 2022年9月30日 | 2022年12月2日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2023年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,341 | 60.0 | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2023年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,559 | 40.0 | 2023年9月30日 | 2023年12月4日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | その他 (注) | 合計 |
|---------------|---------|------------|--------|
| | 検査事業 | | |
| 臨床検査事業 | | | |
| 生化学的検査 | 25,731 | | 25,731 |
| 血液学的検査 | 5,418 | | 5,418 |
| 免疫学的検査 | 12,950 | | 12,950 |
| 微生物学的検査 | 3,167 | | 3,167 |
| 病理学的検査 | 4,434 | | 4,434 |
| その他検査 | 25,105 | | 25,106 |
| 食品衛生事業 | 2,190 | | 2,190 |
| その他 | | 3,271 | 3,271 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 78,998 | 3,271 | 82,269 |
| その他の収益 | 1,442 | | 1,442 |
| 売上高 | 80,441 | 3,271 | 83,712 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | その他 (注) | 合計 |
|---------------|---------|------------|--------|
| | 検査事業 | | |
| 臨床検査事業 | | | |
| 生化学的検査 | 26,773 | | 26,773 |
| 血液学的検査 | 5,640 | | 5,640 |
| 免疫学的検査 | 13,474 | | 13,474 |
| 微生物学的検査 | 3,478 | | 3,478 |
| 病理学的検査 | 4,643 | | 4,643 |
| その他検査 | 8,694 | | 8,694 |
| 食品衛生事業 | 2,258 | | 2,258 |
| その他 | | 3,459 | 3,459 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 64,963 | 3,459 | 68,423 |
| その他の収益 | 1,686 | | 1,686 |
| 売上高 | 66,650 | 3,459 | 70,109 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報における名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、ステークホルダーに対し解りやすい名称を使用することを目的として、従来「食品検査事業」としておりました名称を「食品衛生事業」に変更しております。

この変更は名称の変更であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。なお、前第2四半期連結累計期間についても変更後の名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 261円80銭 | 86円08銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円) | 10,332 | 3,355 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 10,332 | 3,355 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 39,469,424 | 38,976,441 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 261円63銭 | 86円05銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 24,660 | 16,998 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第69期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月10日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 1,559百万円 |
| 1株当たりの金額 | 40円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勇 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。